

# 「健康寿命延伸都市・松本」地方創生総合戦略 の取組状況

松本市

# 目次

---

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 1 基本目標 .....                        | 1  |
| 2 基本的方向 .....                       | 1  |
| 3 数値目標 .....                        | 1  |
| 4 重点施策 .....                        | 2  |
| 重点施策① 健康・医療産業の創出・育成.....            | 2  |
| 重点施策② 高次広範の観光戦略.....                | 3  |
| 重点施策③ 松本産品のブランド化.....               | 5  |
| 重点施策④ 新しい働き方・雇用の創出.....             | 7  |
| 重点施策⑤ 子どもが生まれ健やかに育つ環境づくり .....      | 9  |
| 重点施策⑥ コンパクトな都市と賑わいの創出.....          | 11 |
| 重点施策⑦ 再生可能エネルギーを活用した暮らしと経済の活性化..... | 13 |
| 重点施策⑧ 成熟型社会の都市基盤づくり .....           | 14 |
| 5 今後の取組み .....                      | 15 |

## 1 基本目標

# 生きがいの仕組みづくり

若い世代から高齢者まで、将来に不安を感じることなく、誇りと責任をもって生きいきと暮らせるまちづくり

## 2 基本的方向

当面続く超少子高齢型人口減少社会の更なる進行という現実を直視し、人口という「量」だけに捉われず、人生の「質」に目を向け、市民が、松本で、安心して働き、子どもを生き育てられ、穏やかに暮らしていけることを目指した取組みを進めます。

- (1) 「健康」を切り口に、雇用の創出や人・投資・情報の集積を目指します。
- (2) 「松本ならではの」資源と魅力を戦略的に発信して、地域経済の発展につなげます。
- (3) 若い世代や子育て世代が、多様な生き方を選択できる社会を育みます。
- (4) 超少子高齢型人口減少時代においても地域が生きる、成熟型社会の都市基盤づくりを進めます。

## 3 数値目標

| 数値目標                  | 基準値                | 目標値<br>(H32年) | 現状値                |
|-----------------------|--------------------|---------------|--------------------|
| 松本暮らしに対する満足度(※1)      | 90.9%<br>(H26年度)   | 90%台          | 88.4%<br>(H28年度)   |
| 松本に住み続けたいと思う市民の割合(※1) | 83.6%<br>(H26年度)   | 80%台後半        | 80.3%<br>(H28年度)   |
| 市民一人当たり市内総生産(※2)      | 3,892千円<br>(H24年度) | 4,003千円       | 3,978千円<br>(H26年度) |

※1…市民満足度調査の指標によるもの。全世代を対象に調査した最新年度(28年度)の値を採用しています。

※2…国の算定方法変更により、最新年度分(27年度)を現在算出中のため、現状値は前年度数値(26年度)を用いるもの。

## 4 重点施策

基本的方向：(1) 「健康」を切り口に、雇用の創出や人・投資・情報の集積を目指します。

### 重点施策① 健康・医療産業の創出・育成

高齢化が進む中、健康・医療産業は、今後の日本の成長産業と言われていています。本市では、健康関連企業の誘致による雇用の創出を図るとともに、市民と企業の協働による健康・医療産業の創出の場である松本ヘルス・ラボ等の運営を通じた、市民の健康増進と産業の創出を併せて進める取組みを更に進めます。

| 内 容 |  |
|-----|--|
| 1   | 健康関連企業等の誘致<br>(取組状況) 商工観光部 (健康産業・企業立地担当)<br>平成 29 年度新松本工業団地への健康、医療、情報、環境等関連産業の誘致数 1 社 (延べ 9 社)   |
| 2   | 松本ヘルス・ラボの支援と生活支援関連サービスの創出<br>(取組状況) 商工観光部 (健康産業・企業立地担当)<br>市民・企業との連携拠点となる松本ヘルス・ラボオフィスを整備し、平成 29 年度は企業による健康に関する製品等の実用化検証を 5 件実施した。また、市民会員の血液検査・体力測定を 2 回、健康増進に関するプログラムを 31 回実施した。 |
| 3   | 健康・医療産業や健康づくりに関する情報の循環創出と世界に向けた発信<br>(取組状況) 商工観光部 (健康産業・企業立地担当)<br>世界健康首都会議を毎年開催 (平成 29 年度参加者 1,600 人)。平成 29 年度はオランダから基調講演者を招いたとともに、会議の内容をインターネット配信した。                           |

| 重要業績評価指標 (KPI)                          | 基準値<br>(H26 年) | 数値目標<br>(H32 年) | 現状値   |       |
|---|----------------|-----------------|-------|-------|
|   |                |                 | H28 年 | H29 年 |
| 新松本工業団地への分譲進捗率                          | 34.7%          | 90%             | 64.7% | 80.7% |
| 企業進出による新規雇用者数 (H27～H32 まで)              |                | 250 人           | 138 人 | 158 人 |
| 新たに実用化 (※) した製品・サービスの件数<br>(H27～H32 まで) |                | 5 件             | 3 件   | 4 件   |

※ 松本地域健康産業推進協議会が実施する実証実験等により実用化された製品

基本的方向：(2) 「松本ならではの」の資源と魅力を戦略的に発信して、地域経済の発展につなげます。

## 重点施策② 高次広範の観光戦略

観光は本市の主要産業の一つであり、観光市場の拡大が本市経済の発展に繋がります。そこで、国際的に人気の高い松本城や上高地といった豊富な観光資源と、空港・鉄道・道路が結ばれる交通の要衝としての優位性を生かして、広域・超広域の都市間連携等による高次広範観光を推進し、国内外から、観光インバウンドの振興を図ります。

| 内 容 |   |
|-----|---|
| 1   | <p>超広域観光「ビジット3（札幌⇄松本⇄鹿児島）」の推進</p> <p>（取組状況）<i>商工観光部</i></p> <p>平成28年度より3市で「超広域観光ビジット3連絡会議」を立ち上げ、誘客に取り組んでいる。</p> <p>平成29年度はシンガポールの旅行博「Japan Travel Fair 2017」への出展及びセールスコール、台湾のメディア・プロガー招請、フランス旅行雑誌へ旅行会社との共同広告掲出を行った。</p>   |
| 2   | <p>広域観光「北陸・飛騨・信州3つ星街道」の推進</p> <p>（取組状況）<i>商工観光部</i></p> <p>アジア圏及び欧米豪圏からの誘客促進のため、東南アジアメディア、香港メディア及び欧州旅行会社招請事業を実施した。また、3つ星街道における通信環境の認証連携強化のための事業を実施したほか、利用者個別に最適な観光ルートを自動的に作成・案内できる多言語周遊ルートサービス「3つ星街道コンシェルジュ」の提供、3つ星街道PR動画の制作・配信、首都圏に所在するランドオペレーターや欧米豪市場に情報発信可能なメディアを対象に、3つ星ルートの周知及び誘客促進を目的としたセミナー&amp;商談会を開催した。</p>   |
| 3   | <p>信州まつもと空港の利用促進</p> <p>（取組状況）<i>商工観光部、農林部</i></p> <p>《空港利用促進》</p> <p>信州まつもと空港地元利用促進協議会を通じて、札幌線、福岡線及び大阪線の利用促進に取り組んだ。</p> <p>特に大阪線の利用促進においては、長野市や上田市などの県内主要都市や、就航先都市である大阪府豊中市などと連携し、双方向需要の拡大に取り組んだ結果、前年に比べて8.7%の利用率向上が見られた。</p> <p>【利用状況】</p> <p>28年度：札幌線 71.4%、福岡線 61.0%、大阪線 70.6%</p> <p>29年度：札幌線 74.8%、福岡線 68.2%、大阪線 79.3%</p> <p>また、福岡空港周辺都市で開催されるイベントでの観光PRや松本市産特産品及び農産物の販売宣伝を実施した。</p> |

|   |  |
|---|--|
| 4 | <p>外国人観光客受入環境の整備（松本の国際化の推進）</p> <p>（取組状況）<i>商工観光部</i></p> <p>外国人観光客が多く訪れる観光関連施設等に無線LANアクセスポイントを整備した。（美ヶ原高原駐車場売店に新設整備、市内合計15カ所）また、民間施設による無線LAN整備に対し、機器購入、設置等に係わる費用の一部を補助した。（17件）さらに民間事業者向けの研修会を開催した。</p>                                      |
| 5 | <p>近隣自治体との観光誘客連携の推進</p> <p>（取組状況）<i>商工観光部</i></p> <p>県内外の自治体との広域連携により、観光誘客プロモーションの参画と各種イベントへの参加、広域的な旅行商品の造成を実施した。</p> <p>また、昨年度に引き続き信州まつもと空港の更なる利用促進につなげるため、上田市と連携して松本・上田間を結ぶ定期観光路線バスを運行した。（土日祝日及び8月の平日1日2往復、平成29年度 利用者2,460人、1便あたり4.4人）</p> |

| 重要業績評価指標 (KPI)      | 基準値                      | 数値目標<br>(H32年)                    | 現状値        |            |
|---------------------|--------------------------|-----------------------------------|------------|------------|
|                     |                          |                                   | H28年       | H29年       |
| 市内主要観光地の宿泊者数<br>(※) | 1,871,400人<br>(H26年)     | 2,000,000人                        | 1,888,000人 | (県が9月に公表)  |
| 外国人旅行者宿泊者数          | 67,084人<br>(H26年)        | 230,000人<br>当初目標値<br>100,000人から修正 | 140,755人   | 162,428人   |
| 市内主要観光地の<br>延利用者数   | 5,370,289人<br>(H24,25平均) | 5,600,000人                        | 5,115,958人 | 5,122,699人 |

※ 出典：長野県観光地利用者統計調査結果

### 重点施策③ 松本産品のブランド化

産業振興や交流人口の拡大に資するため、豊富な地域資源や「健康寿命延伸都市・松本」のイメージを生かした新たな付加価値の創造などによる商品開発とそのブランド化等を進めます。また、地域に根付いたプロスポーツのブランド力や集客力・発信力を最大限活用した地域の活性化を図ります。

| 内 容 |  |
|-----|--|
| 1   | <p>松本野菜の戦略的な販売促進</p> <p>(取組状況) 農林部<br/>28年度実施した成分分析等の結果を基に、食品表示法のルールを活用した「健康」を切り口とする商品化第1号として、11月から松本一本ねぎの栄養機能食品(葉酸)としての表示販売を開始した。りんご(サンふじ)は、引き続き機能性表示食品化に向けての調整・支援を行った。<br/>また、希少性に注目したブランド化を進めるため、講師を招き、松本一本ねぎの地理的表示保護制度の活用についての検討を開始したほか、奈川産食材のブランド化を推進するための商品開発、「保平蕪」「稻核菜」「番所きゅうり」のブランド化に向けた信州大学との連携事業、認知度向上と市内飲食店等でのメニュー採用等を目指したPRイベントの開催等に取り組んだ。</p> |
| 2   | <p>松本の特産品のブランド化、販路拡大</p> <p>(取組状況) 農林部、商工観光部<br/>《松本スイーツ開発・普及事業》<br/>既存の「松本スイーツ」について、取扱店舗のスタンプラリー、市内大型イベント等への出展、百貨店での販売イベント等により普及を図った。また、新たな定番菓子を狙ったオリジナル商品「ミソラサンド」を、協力事業者7店舗によりを共同開発したほか、コンテスト入賞5作品についても新たに松本スイーツとして認定し商品化した。取扱店舗は14店舗まで増加した。<br/>《カラマツ材販路拡大事業》<br/>松本産カラマツ材の販路拡大を図るため、市有林カラマツの間伐材で作成したPR用案内ボード等を庁内に設置し、信州バザールへ松本産カラマツ材を出展した。</p>         |
| 3   | <p>プロスポーツによる地域活性化</p> <p>(取組状況) 文化スポーツ部<br/>松本山雅FCの集客力・求心力を活かし、「みるスポーツ」等による地域振興や中心市街地への誘客等につなげ、地域活性化の推進を図った。<br/>1 松本山雅FCパブリックビューイングを5試合で実施(1,980人参加)<br/>2 観光・グルメマップを作成し19試合で配布(13,000枚作成)<br/>3 ホームタウンデーの開催(PRブースへ約2,000人来場)<br/>4 松本市・鹿児島市文化・観光交流都市デーの開催(鹿児島市と連携したPR)<br/>5 松本山雅FCによる親子運動教室及び産後のママさん向け運動教室の開催(地域交流活動促進事業として委託)</p>                      |

| 重要業績評価指標(KPI)                      | 基準値               | 数値目標<br>(H32年) | 現状値            |                |
|------------------------------------|-------------------|----------------|----------------|----------------|
|                                    |                   |                | H28年           | H29年           |
| 松本地域の農産物を活用した商品開発件数<br>(H27～H32まで) |                   | 10件            | 7件<br>(※1)     | 10件            |
| 松本地域の特産物を活用した商品開発件数<br>(H27～H32まで) |                   | 10件            | 11件<br>(12社参加) | 17件<br>(14社参加) |
| 松本山雅FCによる経済波及効果                    | 42.9億円<br>(H27※2) | 47.9億円         | —<br>(※3)      | —<br>(※3)      |

※1 H27：松本一本ねぎ餃子、松本一本ねぎ酢鶏、保平かぶの丸太漬け、純えごま油  
H28：松本一本ねぎ味噌、えごまドレッシング、えごま万能たれ  
H29：松本産そば粉のそばセット、松本産ぶどうジュース、えごま甘味噌たれ

※2 SCOPによるH27年シーズンの経済波及効果推計値

※3 H28年シーズン以降、SCOPによる算出なし



基本的方向：(3) 若い世代や子育て世代が、多様な生き方を選択できる社会を育みます。

#### 重点施策④ 新しい働き方・雇用の創出

長野県の大学収容力は2割に満たず、8割以上が県外大学に進学するうえ、長野県出身学生の「県内」への就職者は4割程度という状況を改善するため、若者や女性が地域に定着する多様な就職環境を創出します。また、仕事と家庭の両立を図りながら働き続けることのできるワーク・ライフ・バランスを可能とする社会の構築に努めます。

| 内 容 |   |
|-----|---|
| 1   | <p>地域づくりインターンシップ戦略</p> <p>(取組状況) <i>地域づくり部</i></p> <p>地域の活性化と若者の定着を目指して、松本大学との連携により、地域づくりセンターを中心とした地域づくりの現場での地域づくり活動(=「実学」)と、大学での専門的な教育(=「座学」)を通して地域づくりを担う人材を育成するとともに、地域での就職や起業に向けての支援を行った。11地区で11名がそれぞれ地域特性を活かした地域づくり活動に取り組んだ。</p> <p>1期生5名が、3年間の任期を終え、松本市内に就職または起業に向けた準備を行なっている。</p> <p>また、3年間インターンとして培ってきた「地域づくりに対する熱意・能力」への評価を、「松本市地域づくりヤングマスター」として認定し、就職などに活用できるよう、「松本市地域づくりヤングマイスター認定制度」を創設し、2月に1期生5名を認定した。</p>   |
| 2   | <p>女性や若者をターゲットとしたI・J・Uターン支援と新しい働き方の創出</p> <p>(取組状況) <i>総務部、政策部、商工観光部</i></p> <p>《新卒I・Jターン定住化促進事業》</p> <p>松本地域の大学に在学する県外出身者の卒業後の居住地として松本を選択し、就職、定住することを目的に、セミナー及び企業見学を実施した。(塩尻市及び安曇野市との3市連携事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業発見セミナー(信州大学内で開催)</li> <li>○ 企業リレー見学(松本市内企業2社、塩尻市及び安曇野市企業各1社)</li> <li>○ インターンセミナー(企業9社によるインターンシップセミナーを開催)</li> </ul> <p>《仕事と家庭の両立支援事業》<b>地方創生推進交付金活用事業</b></p> <p>仕事と家庭を両立しながら働き続けられる環境整備として、事業者向けセミナーや従業員向けカウンセリングなどを通して、支援プログラムの策定、育児・介護休業規程の整備等について支援を実施した。</p> <p>《コワーキングスペース活用型人材育成》<b>地方創生推進交付金活用事業</b></p> <p>離職中の女性を対象に新しい働き方の活動・発信拠点となりえるコワーキングスペースを活用し、クラウドソーシング業務等に就労できるITスキル向上のための定期的な学習会等を実施した。</p> |

|   |   |
|---|---|
|   | <p>《テレワーク推進》<br/>若者、女性、1JUターン者の新しい働き方を創出するため、企業が市内にテレワークオフィスを設置する際の事務所等の賃貸料の一部（1/2上限7.5万円）の補助を実施した。</p>   |
| 3 | <p>産業の担い手育成支援</p> <p>（取組状況）<i>商工観光部</i><br/>《松本地域工業高校支援連絡会事業》<br/>まつもと工業支援センターを事務局として、松本市内の製造業に関わる団体が資金を出し合い、次世代の工業界の担い手育成を目的に、毎年松本工業高校に対して工具の寄贈を実施した。<br/>《ものづくり人材育成事業》<br/>市内の学校、職業訓練校、経済関係団体、労働関係団体及び行政で構成する連絡会組織を設け、出前講座7回、企業見学会2回、中学2年生の職場体験を取材した「職場体験冊子」を市内全中学校に配布、松本技術専門校の技能奉仕活動を支援した。</p> |
| 4 | <p>移住・二地域居住の推進</p> <p>（取組状況）<i>政策部</i><br/>《移住セミナー》<br/>首都圏や関西圏、中京圏からの移住・二地域居住者を増やすことを目的に、セミナー・相談会を開催しました。<br/>東京4回：108組175名参加、名古屋1回：19組21名参加、大阪1回：24組41名参加、本市への移住者15組24名<br/>《移住相談者のフォローアップ》<br/>窓口、電話、メール、セミナー時での相談者に対して、引き続き本市に関心を持ってもらうよう、セミナー開催案内、不動産・就職情報、市広報紙など随時、本市に関する情報を発信しました。</p>     |
| 5 | <p>本社等の企業誘致</p> <p>（取組状況）<i>商工観光部</i><br/>《企業事務所誘致事業》<br/>市内に事務所を開設または、統合する企業に対して、事務所の賃借料または固定資産税の補助を実施した。（平成29年度 1社）</p>   |

| 重要業績評価指標(KPI)           | 基準値          | 数値目標<br>(H32年) | 現状値   |       |
|-------------------------|--------------|----------------|-------|-------|
|                         |              |                | H28年  | H29年  |
| テレワーク等誘致事業所数（H27～H32まで） |              | 30件            | 1件    | 1件    |
| 新規創業支援件数（※）             | 34件（H26年度）   | 50件            | 52件   | 45件   |
| 高校生の松本市内への就職率           | 45.9%（H26年度） | 50.0%          | 46.4% | 47.5% |

※ H24年度から支援の枠組みを拡大（補助期間1年→2年）

**重点施策⑤ 子どもが生まれ健やかに育つ環境づくり**

出産や子育てへの希望を叶えるため、安心して妊娠・出産・育児ができるよう、経済的負担軽減を含めた、親子間での愛情・愛着が築かれる仕組みづくりに取り組みます。また、松本での里帰り出産を含め、将来にわたり市内での分娩希望に応えられるよう、安定的な周産期医療を確保するための更なる取組みを推進します。

| 内 容 |  |
|-----|--|
| 1   | <p>守り支える松本地域でのお産</p> <p>（取組状況）健康福祉部<br/>松本医療圏構成市村や医療機関等で構成する「松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会」を通じて、分娩従事医師の負担軽減と離職防止を図るとともに、公開講座の開催や薬局等で活用する広報カードを作成し、地域住民の理解と協力を得るための周知、啓発を行った。</p>   |
| 2   | <p>妊娠・出産の希望に寄り添う支援</p> <p>（取組状況）健康福祉部<br/>《不妊・不育症治療費助成事業》<br/>不妊・不育症治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減するため、医療費の個人負担分の一部を助成している。<br/>平成29年度助成者数 不妊治療 289人 不育症治療 4人</p>  |
| 3   | <p>子ども・子育て支援の充実</p> <p>（取組状況）こども部、健康福祉部<br/>《産後ケア事業の開始》<br/>家族などから産後の支援が受けられない方、育児不安が強く支援を必要とする方等を対象に、入院又はデイケアによる身体のケア及び授乳・育児相談を行いました。（平成29年度 利用者数 宿泊43人、デイケア1人）<br/>《子ども子育て安心ルーム（利用者支援事業「母子保健型」）実施》<br/>専任の保健師を1名母子保健コーディネーターとして配置することにより、切れ目のない支援体制を構築し、専門的な見地から相談支援を行った。関係機関の窓口となり、地区担当保健師の司令塔として子育てコンシェルジュと連携し、活動している。（平成29年度 正規保健師1名配置）</p> |
| 4   | <p>結婚に向けた支援</p> <p>（取組状況）地域づくり部<br/>《少子化対策・結婚推進》<br/>相談者及び相談内容の多様化に対応した、きめ細かな相談等を実施。登録者へのアンケートを実施し、相談しやすい環境づくりの検討を行った。県が設置した「長野県婚活支援センター」と連携した取組み。県の「ながのマッチングシステム」の利用のほか、他地区の結婚相談所や民間と情報交換を行うことでの広域的な出会いの場の拡充を図った。<br/>出会いのイベントを年2回開催。平成29年度成婚組数2組</p>   |

| 重要業績評価指標(KPI)                            | 基準値                      | 数値目標<br>(H32年)       | 現状値    |           |
|--|--------------------------|----------------------|--------|-----------|
|  |                          |                      | H28年   | H29年      |
| 松本医療圏分娩の受入れ環境                            | (参考) H25年の<br>分娩数：3,643人 | 松本地域での分娩<br>受入れ環境を維持 | 3,781人 | —<br>(※1) |
| 松本市が子どもを育てやすいまち<br>と思う市民の割合(※2)          | 83.7%(H26年)              | 85%                  | —      | —         |
| 6歳未満の子どもを持つ男性の<br>育児・家事関連時間(1日の<br>平均時間) | 67分/日<br>(国：H23※3)       | 150分/日               | —      | —         |

5年ごとにアンケート調査を  
実施するため、データなし

※1 平成29年度分は松本保健福祉事務所での集計なし

※2 出典：子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査

※3 出典：H27.3.20閣議決定の少子化社会対策大綱資料

基本的方向：(4) 超少子高齢型人口減少時代においても地域が生きる、成熟型社会の都市基盤づくりを進めます。

### 重点施策⑥ コンパクトな都市と賑わいの創出

超少子高齢型人口減少社会においても暮らしやすく、賑わいのあるまちであり続けるために、コンパクトで機能的な都市構造への転換を目指します。また、自動車中心の社会を転換し、歩いて暮らせる集約型都市構造の実現に必要な都市交通とまちづくりが連携した施策の取組みを進めます。

| 内 容 |   |
|-----|---|
| 1   | <p>次世代交通の推進と市街地活性化</p> <p>(取組状況) 建設部</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 松本周遊バス「タウンズニーカー」を、市が実施主体となって運営し、増便とルートの見直しを行った。</li> <li>2 ノーマイカーデーにおいて、歩行者優先の道路空間を体験するトランジットモールを大名町通り及び中町通りで実施した。</li> <li>3 中町通りにおいて、車両の通過交通を抑制する社会実験を9日間行い、歩きやすい道路空間の創出に向けた取組みを進めている。</li> <li>4 レンタサイクル「すいすいタウン」を、デザインを統一した利用しやすい車両に更新し、100台導入した。</li> <li>5 パークアンドライド駐車場を、大庭駅に新設した。</li> </ol> |
| 2   | <p>城下町としての多様な空間の整備</p> <p>(取組状況) 建設部</p> <p>将来に向け持続可能な都市構造へ転換する有効な土地利用の誘導を図るため、「立地適正化計画」の都市機能誘導区域において、「松本城を中心としたまちづくり都市再生整備計画」を策定し事業を推進した。また、魅力ある都市づくりに向け、城下町の歴史を活かし様々な目的の人々が安心して行き交える環境整備など、地域住民と協議を重ね「街づくり協定」の運用などの取組みを進めている。</p>   |

| 重要業績評価指標(KPI)       | 基準値                 | 数値目標<br>(H32年) | 現状値                |                    |
|---------------------|---------------------|----------------|--------------------|--------------------|
|                     |                     |                | H28年               | H29年               |
| まちなか歩行者(※1)数        | 33,700人/9h<br>(H21) | 41,500人/9h     | 42,100人/9h         | 15,100人/9h         |
| 公共交通利用者数(※2)        | 23,500人/日<br>(H23)  | 25,900人/日      | 25,000人/日<br>(H27) | 25,100人/日<br>(H28) |
| 中心部5地区(※3)の<br>人口推移 | 14,149人<br>(H26)    | 14,368人        | 14,134人            | 13,999人            |

※1 まちなか歩行者：主な通り（本町・大名町通り、縄手通り、中町通り、伊勢町通り、公園通り、駅前通り）の歩行者数（松本市商店街歩行者通行量調査：松本商工会議所実施）

平成29年度は調査日雨天

※2 公共交通利用者数：JR松本駅、上高地線松本駅、アルピコ交通路線バス（観光バスを除く）の年間乗車人員を365で割ったもの

※3 中心部5地区の人口：第1、第2、第3、東部、中央地区における各年10月の住民基本台帳人口

## 重点施策⑦ 再生可能エネルギーを活用した暮らしと経済の活性化

東日本大震災以降、エネルギーをとりまく状況は大きく変わりました。本市には未利用の再生可能エネルギー資源が中山間地を含め多く賦存していることから、地域資源である再生可能エネルギーを地域活性化のために活用し、雇用の創出や関連する産業の育成を図ります。

| 内 容 |   |
|-----|---|
| 1   | 再生可能エネルギーの導入促進<br>(取組状況) 環境部<br>住宅用太陽光発電システム等設置補助金において、補助金を交付した。交付件数 389 件<br>住宅用温暖化対策設備設置補助金を創設し、太陽熱利用システムの設置に対し補助金を交付した。交付件数 28 件   |
| 2   | 再生可能エネルギーを核とした産業の創出<br>(取組状況) 環境部<br>再生可能エネルギー導入支援事業補助金を創設し、安曇地区の小水力発電事業に対し補助金を交付した。交付額 1,000 万円<br>竜島温泉へのチップボイラー導入のため、チップ燃料を供給する法人の設立を支援した。<br>信州大学が核となり、周辺自治体とともに産学官で再生可能エネルギーの事業化支援を進めるネットワークの設立を支援した。 |

| 重要業績評価指標(KPI)                                  | 基準値              | 数値目標<br>(H32 年) | 現状値                       |                          |
|--|------------------|-----------------|---------------------------|--------------------------|
|  |                  |                 | H28 年                     | H29 年                    |
| 再生可能エネルギーを活用して事業を興す事業者<br>(H27～H32 まで)         |                  | 4 件             | 0 件<br>(H28 年度)           | 1 件<br>(H29 年度)          |
| 再生可能エネルギーによる最大出力                               | 62,139kW (H26)   | 114,000kW       | 86,862kW<br>(H28 年 12 月末) | 92,460kW<br>(H29 年 9 月末) |
| 市全域からの温室効果ガス<br>排出量削減率<br>(CO <sub>2</sub> 換算) | 1,858,975t(H19※) | 1,544,000t      | 1,890,431t<br>(H25 年度)    | 1,870,920t<br>(H26 年度)   |

※ H19 は「松本市地球温暖化対策実行計画」における温室効果ガス削減目標設定の基準年

## 重点施策⑧ 成熟型社会の都市基盤づくり

高齢化が急速に進むこれからの社会においても、市民が、生きがいと誇りと責任感を持って、心豊かに暮らしていくための新しい都市基盤として、高齢者が、健康状態などに応じて、地域の中で自立した社会生活を送ることができる仕組みづくりや、困っている人を地域で支え合う地域づくりを進めます。

| 内 容 |  |
|-----|--|
| 1   | <p>地域力を育むまちづくりの推進</p> <p>(取組状況) <i>健康福祉部</i></p> <p>平成28年度に、JAGES(日本老年学的評価研究)プロジェクトに参加し、65歳以上で要介護認定を受けていない高齢者7,000人(35地区×200人)に対して社会参加の頻度、過去の経験等に関する調査を行った。</p> <p>平成29年度は、調査結果を全庁職員で共有する研修会を2回、市民への報告会を1回開催したほか、各地区で調査結果を分析し、14地区で住民と結果を共有、6地区で結果を活用した事業を立案し、実施した。</p> <p>今後は、地区ごとに住民と地区課題を共有し、住民主体の健康づくりに取り組むほか、「うつ」「もの忘れ」対策として「スポーツの会参加」を促す全市的な施策立案につなげる。</p> |
| 2   | <p>地域で支え合い、完結できるケアシステムの構築</p> <p>(取組状況) <i>健康福祉部</i></p> <p>地域ケア会議で出された課題が解決に結びついた事例を、他地区での取組みの参考とするため、事例集として取りまとめ、各地区で出前講座等を開催した。</p> <p>出前講座開催回数 平成29年度 76回(参加者約3,400人)</p> <p>地域における高齢者の介護予防と生活支援体制を構築するため、平成28年度から2年間、第二、岡田、四賀地区の3地区で地域包括ケアシステム推進事業に取り組身を行った。今後は、推進事業での検証等を経て、平成29年度に作成した「地域の支え合い活動支援ガイド」を活用するなどして、35地区で住民主体の支え合い体制づくりを進める。</p>              |
| 3   | <p>地域での健やかな暮らしのバックアップ</p> <p>(取組状況) <i>地域づくり部</i></p> <p>複雑化・多様化する市民の困りごとに対応するため、一般相談、専門相談、消費生活相談、生活困窮相談の窓口を一体化した「市民生活総合相談窓口」に専門職を配置することにより、庁内相談ネットワークを強化し、生活困窮相談の対応をスムーズに行えるような体制となった。</p>  |



| 重要業績評価指標 (KPI)                              | 基準値<br>(H26 年) | 数値目標<br>(H32 年) | 現状値                 |                     |
|---|----------------|-----------------|---------------------|---------------------|
|   |                |                 | H28 年               | H29 年               |
| 要介護認定率 (※ 1)                                | 19.4%          | 21.1%           | 18.5%<br>(H29.3 月末) | 18.8%<br>(H30.3 月末) |
| 高齢者のための環境やサービスが充実していると思う市民の割合 (65 歳以上の者の評価) | 56.7%          | 61.2%           | 58.4%<br>(要介護者の同居者) | 同左 (※ 2)            |
| ストレスや悩みを抱えたとき、相談できる所があると思う市民の割合             | 34.0%          | 38%             | 35.5%               | 同左 (※ 2)            |

※ 1 要介護認定率：第 1 号被保険者数 (65 歳以上) に占める要介護 (支援) 認定者数の割合

第 7 期介護保険事業計画推計値 (参考)

| 年 度 | H29 (実績) | H30   | H31   | H32   |
|-----|----------|-------|-------|-------|
| 推計値 | 18.8%    | 18.7% | 18.7% | 18.7% |

※ 2 市民満足度調査の指標であるため、現状値は前年度数値を用いるもの。

## 5 今後の取組み

平成 31 年度は、総合戦略 (5 年間) の最終年度となることから、戦略に基づく各事業の現状把握を進め、基本目標や数値目標の達成に向け取り組むとともに、推進交付金や地方創生応援税制 (企業版ふるさと納税) を積極的に活用して推進を図ります。